

2020年(令和2年・第52回)社会保険労務士試験  
選択式  
労務管理その他の労働に関する一般常識  
解法書き起こし

2020年8月28日

大貫社労士事務所  
特定社会保険労務士  
社労士受験合格ナビゲーター  
大貫 一照

社労士受験生の皆様、本試験本当におつかれ様でした。

Twitter や HP にお問い合わせいただきありがとうございます。頑張った皆さんは暫し静養されては如何かと思いますが、2020 年(R2 年・第 52 回)本試験の労一の選択式についてのお問い合わせが多かったので、「私ならこうやって問題を解きました」の書き起こし版を公開いたします。今後電子書籍化する書籍の一部となる予定です。

今年の本試験は珍しく会場に行きませんでした。本試験情報で最初に得たものは、労一選択式で調査の名称のオンパレードの出題で参ったという Twitter のコメントでした。

早速余談ですが、受験生の皆さんにとっては、本試験の昼休みは頭をクールダウンさせる時間であり、同時に午後の択一式試験にむけた最後かつ最も貴重な勉強時間でもあります。気持ちは重々わかりますが、来年受験されることになった方は昼休みに Twitter をするのは他の受験生に任せて、午後の択一の準備をしましょう。

以下に私なりの解答手順をご紹介しますが、「知らない問題(未知問)は当然に出ます」それを覚悟して試験に臨むことが手順その 0 とでもいうべき事項です。その問題が本当にどんなにひどかろうと基準点を取らなければ合格することはできないのですし、そういった問題が(特に一般常識で)出題されることは現状の試験制度では当然ともいえるのです。

私にとってもこの問題は未知問でした。受験生の立場でも実務をやっている立場でも統計等の名称を意識したことは殆ど無く、ピンポイントでこの統計調査!という知識は持ち合わせていませんでした。ただ、私には先述の未知問が出題されるのは当然という覚悟(割り切り)があり、その覚悟をベースに基準点を取り、自分自身とこれまで指導をした社労士受験生を合格させてきた未知問に対処するメソッド(解法手順)を身につけていることは大きな武器になっています。

次ページ以降で実際に問題の解法書き起こしをしてみます。

## 2020 年(R2 年・第 52 回)問題

### 労務管理その他の労働に関する一般常識

〔問 4〕 次の文中の  の部分を選択肢の中の最も適切な語句で埋め、完全な文章とせよ。

1 我が国の労働の実態を知る上で、政府が発表している統計が有用である。年齢階級別の離職率を知るには  A 、年次有給休暇の取得率を知るには  B 、男性の育児休業取得率を知るには  C  が使われている。

2 労働時間の実態を知るには、 D  や  E 、毎月勤労統計調査がある。 D  と  E  は世帯及びその世帯員を対象として実施される調査であり、毎月勤労統計調査は事業所を対象として実施される調査である。

D  は毎月実施されており、就業状態については、15 歳以上人口について、毎月の末日に終わる 1 週間（ただし、12 月は 20 日から 26 日までの 1 週間）の状態を調査している。 E  は、国民の就業の状態を調べるために、昭和 57 年以降は 5 年ごとに実施されており、有業者については、1 週間当たりの就業時間が調査項目に含まれている。

選択肢

- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| ① 家計消費状況調査       | ② 家計調査          |
| ③ 経済センサス         | ④ 国勢調査          |
| ⑤ 国民生活基礎調査       | ⑥ 雇用均等基本調査      |
| ⑦ 雇用動向調査         | ⑧ 社会生活基本調査      |
| ⑨ 就業構造基本調査       | ⑩ 就労条件総合調査      |
| ⑪ 職業紹介事業報告       | ⑫ 女性活躍推進法への取組状況 |
| ⑬ 賃金構造基本統計調査     | ⑭ 賃金事情等総合調査     |
| ⑮ 有期労働契約に関する実態調査 | ⑯ 労働基準監督年報      |
| ⑰ 労働経済動向調査       | ⑱ 労働経済分析レポート    |
| ⑲ 労働保険の徴収適用状況    | ⑳ 労働力調査         |

## 手順その1

まずは問題文を精読して穴埋めで答えを探していきます。幸いなことに、問題文は短く、わかりやすくA～Eにヒント（論点）が書いてあります。私がこうした類いの調査で真っ先に思いつくのが毎月勤労統計調査なのですが、今回の問題の解答の候補でないことが問題文から理解できます。

論点は

- A：年齢階級別離職率
  - B：有給休暇取得率
  - C：男性育休取得率
  - D：労働時間の実態（毎月で毎月勤労統計調査ではない）
  - E：労働時間の実態（5年ごと）
- となります。

皆さんはどうでしょうか？

Cは男女雇用機会均等法関連なのかなという想像が付きましたが、具体的な名称までは思いつきませんでした。穴埋めで解答できることが理想的ではありますが、無理やりに解答を出す必要はありません。

私は上記の論点を空欄に書き写しました。論点を抽出するために書くという行為はとても重要だと思います。また余談ですが、社労士試験はマークシート試験とはいえ“書く”ということがとても大事だと思っています。日々の学習の中でも、可能な限り書くという作業を取れることを強くお勧めします。

## 手順その2

次に選択肢を見ます。ここで4択でなく20択の理由がわかりました。  
この問題は「労務管理その他の労働に関する一般常識」なのですから、それ以外から出題はされません。ということで、直接労務管理に該当しないもの、もっとざっくり言ってしまうと労務管理っぽく無いものを消していきます。

### 選択肢

- ① ~~家計消費状況調査~~ → 労務管理ではない。
- ② ~~家計調査~~ → 労務管理ではない。
- ③ ~~経済センサス~~ → タイトル名から労務管理ではなさそう。
- ④ ~~国勢調査~~ → 労務管理ではない。
- ⑤ ~~国民生活基礎調査~~ → 労務管理ではない。
- ⑥ 雇用均等基本調査
- ⑦ 雇用動向調査
- ⑧ ~~社会生活基本調査~~ → 労務管理ではない。
- ⑨ 就業構造基本調査
- ⑩ 就労条件総合調査
- ⑪ 職業紹介事業報告
- ⑫ 女性活躍推進法への取組状況
- ⑬ 賃金構造基本統計調査
- ⑭ 賃金事情等総合調査
- ⑮ 有期労働契約に関する実態調査
- ⑯ 労働基準監督年報
- ⑰ 労働経済動向調査
- ⑱ 労働経済分析レポート
- ⑲ 労働保険の徴収適用状況
- ⑳ 労働力調査

どうでしょうか？①②③④⑤⑧の6肢はタイトルから労務管理っぽくないですね？

(そう感じるのは私だけじゃないことを祈って次に進めます)。そうすると以下の 14 肢から 5 つを埋めることになります。

### 手順その 3

さて、残ったのは 14 肢です。点順その 1 の穴埋めでわからなかったものから正解を選ぶ場合には、パッと飛びつくのではなく、消去法も併用することをお勧めしています。

次に手順その 1 で書き出した論点とは関係が薄いものを消していきましょう。

この際にポイントになるのは、法律の文章同様にこういった調査資料のタイトル付けも、その内容を誤解されないようにお堅い表現になっています。ですので“賃金”とタイトルに書いてあればそれは賃金のこと書かれている調査なのだと、素直に読む読解力が求められます。

#### 選択肢

- ⑥ 雇用均等基本調査
- ⑦ 雇用動向調査
- ⑨ 就業構造基本調査
- ⑩ 就労条件総合調査
- ~~⑪ 職業紹介事業報告 → ハローワーク等の取り組みでは？~~
- ~~⑫ 女性活躍推進法への取組状況 → “女性”は当問題の論点でない~~
- ~~⑬ 賃金構造基本統計調査 → “賃金”は当問題の論点でない。~~
- ~~⑭ 賃金事情等総合調査 → “賃金”は当問題の論点でない。~~
- ~~⑮ 有期労働契約に関する実態調査 → “有期労働者”は当問題の論点でない。~~
- ~~⑯ 労働基準監督年報 → “監督署”は当問題のは論点でない。~~
- ⑰ 労働経済動向調査
- ⑱ 労働経済分析レポート

~~⑱ 労働保険の徴収適用状況~~ → “労働保険の徴収” は当問題の論点でない。

⑳ 労働力調査

C：男性育休取得率の対象になる肢がありました。⑥ 雇用均等基本調査です。

C=⑥ 雇用均等基本調査が埋まり1点確保できた見通しがたちましたので、後2点確保したいところです。

残りは

- ⑦ 雇用動向調査
- ⑨ 就業構造基本調査
- ⑩ 就労条件総合調査
- ⑰ 労働経済動向調査
- ⑱ 労働経済分析レポート
- ⑳ 労働力調査

です。

上記6つの肢から残りの

- A：年齢階級別離職率
- B：有給休暇取得率
- D：労働時間の実態（毎月）
- E：労働時間の実態（5年ごと）

の4つの空欄を6つ選択肢で埋めて、そのうち2つで正解すればいい（基準点の3点が確保できる）のですから、冷静に考えれば、見通しが立ってきたのではないのでしょうか？

次に、

- ⑰ 労働経済動向調査
- ⑱ 労働経済分析レポート

ですが、これらは論点は大きく外していないかもしれないけど、”労働経済”というスケールが大きくて問題の論点とするにはちょっとピントが合っていないかなと思い、候補から外しました。

A: 年齢階級別離職率ですが、“離職” = 働いていない割合なので、“⑨就業”や“⑩就労”といった働いている調査内容でなく、働いていない人も含まれているA=⑦ 雇用動向調査としました。これでAとCで2点得点できているはず(?)です。

B: 有給休暇取得率は⑨か⑩かでちょっと迷いましたが、有給“休暇”は労働条件として労働契約書に記載が必要な事項ですので、“条件”とある⑩ 就労条件総合調査を選びました。これはAよりは自信がありました。

残りはDとEに

⑨ 就業構造基本調査

⑩ 労働力調査

のどちらかを入れることになります。

正直どちらがどちらなのか邪推なく判断が付きませんでした。

確かに“基本”となるものを毎月実施したらその調査は“基本”となるだろうか?という疑問はありましたが・・・。

A, B, Cで少なくとも2点は取れているだろうとの判断から、確実に1点取るためDとEはダブルマークしました。

このように2つの空欄に入る候補が2つあった場合ですが、他の空欄で2点以上取れている自信があれば、迷わず確実に1点取りにいくことにしています。

## 注意事項

マークミスを防ぐために。AからEまで解答が決まったら、問題用紙に解答を明記した上で、マークシートに記入するようにしてください。

## 結果とおわりに

- A : ⑦ 雇用動向調査○
- B : ⑩ 就労条件総合調査○
- C : ⑥ 雇用均等基本調査○
- D : ⑳ 労働力調査○
- E : ⑳ 労働力調査×⑨ 就業構造基本調査

と解答して結果4点となりました。

以上で書き起こしは終了です。

解答時間は13分でした。計算上1問あたりの平均解答時間は10分となりますが、未知問にかける時間としてはまずまず許容範囲ではないかと思います。

勿論これは本試験の独特の雰囲気のもとで解いたものではありませんし、そもそも今の私には合格しなければというプレッシャーもありません。そして、もし受験生として今年の試験を受験していたら絶対合格できたと言い切る自信もありません。1日書かけて行われる長丁場の試験で安定的に実力を発揮することの難しさは十分理解しています。ただ、これまでに身につけてきたメソッド（解法手順）を武器に、未知問が出題され時に何とか基準点は取れるのではないかとは思っています。

大きく試験制度が変更されない限りは、選択式の未知問は合格者を絞り込むための手段として今後も登場してくると思います。それを前提にした受験対策を取ることが重要なのは言うまでもありません。この書き起こしを読んでいただいたことが機となり、少しでも合格への一助となれば幸いです。

最後まで読んでいただきありがとうございました。